

3 生活保護事業

1 概況

(1) 制度の基本原則

生活保護は、生活に困窮する国民に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する制度です。

生活保護制度は、「国家責任による最低生活保障の原理」、「保護請求権無差別平等の原理」、「健康で文化的な最低生活保障の原理」、「保護の補足性の原理」の四つの基本原則によって運用されます。

「国家責任による最低生活保障の原理」とは、生活に困窮する国民の保護を国がその責任において実施すべきことを規定したものです。

「保護請求権無差別平等の原理」とは、性別や社会的身分により差別されることなく、もっぱら生活に困窮しているかどうかという経済状態に着目して保護を行うということです。

「健康で文化的な最低生活保障の原理」とは、この制度で保障する水準を規定したものであり、この水準は憲法上の権利として保障されている生存を可能にするものでなくてはなりません。

「保護の補足性の原理」とは、保護を受けるための最小限の要件を規定したものです。保護を受けるためには、各自が持てる能力に応じて最善の努力をすることが先決であり、そのような努力をしてもなお最低生活が営めない場合にはじめて保護が行われます。

(2) 本市の動向

本市の保護率は、昭和 59 年 8 月以降減少傾向にあったものが平成 4 年 6 月以来増加しており、平成 25 年 3 月時点で人口 100 人あたり 1.90 人となっています。これは、全国の 1.70 人と比較するとわずかに高くなっていますが、政令指定都市平均の 2.40 人に比較すると低いものになっています。

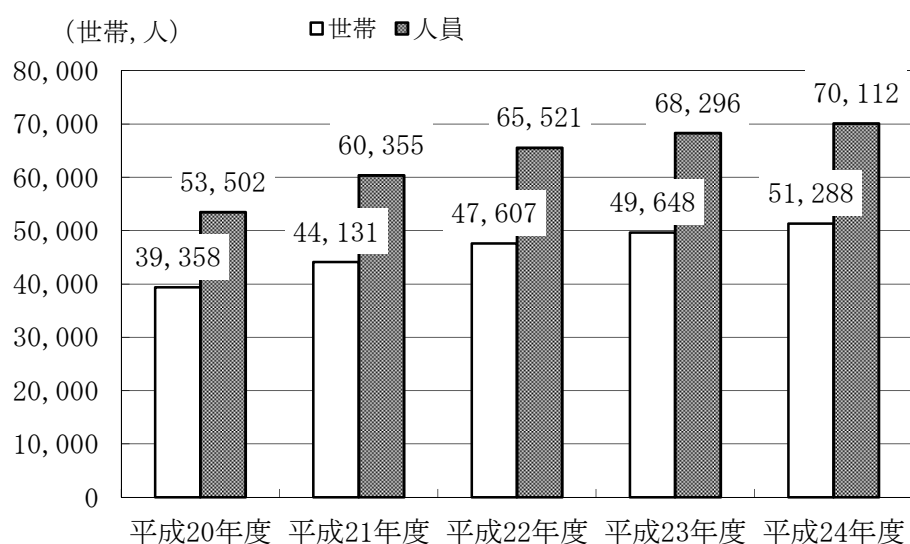
平成 20 年度後半から、景気や雇用情勢の急激な悪化により、保護世帯数が急増しています。世帯類型別では高齢者世帯が最も多く、ついで傷病者・障害者世帯となっています。

(3) 被保護者数の推移

(各年度3月分)

年 度	常 住 人 口		被保護者数		保 護 率 (%)	
	世 帯	人 員	世 帯	人 員	世 帯	人 員
平成20年度	1,559,537	3,654,429	39,358	53,502	25.2	14.6
平成21年度	1,577,469	3,671,386	44,131	60,355	28.0	16.4
平成22年度	1,583,029	3,687,382	47,607	65,521	30.1	17.8
平成23年度	1,594,179	3,689,143	49,648	68,296	31.1	18.5
平成24年度	1,605,989	3,694,802	51,288	70,112	31.9	19.0

被保護者数の推移



(4) 被保護者数の月別推移

(平成24年度)

年 月	常 住 人 口		被保護者数		保 護 率 (%)	
	世 帯	人 員	世 帯	人 員	世 帯	人 員
24年4月	1,598,341	3,688,624	49,710	68,184	31.1	18.5
24年5月	1,604,819	3,696,419	49,968	68,451	31.1	18.5
24年6月	1,606,256	3,697,894	50,132	68,683	31.2	18.6
24年7月	1,606,500	3,697,432	50,404	69,019	31.4	18.7
24年8月	1,606,627	3,697,426	50,550	69,214	31.5	18.7
24年9月	1,606,560	3,697,591	50,646	69,370	31.5	18.8
24年10月	1,606,472	3,697,006	50,865	69,591	31.7	18.8
24年11月	1,607,702	3,698,828	51,025	69,852	31.7	18.9
24年12月	1,607,585	3,698,437	51,108	69,974	31.8	18.9
25年1月	1,606,723	3,697,035	51,204	70,035	31.9	18.9
25年2月	1,606,346	3,696,170	51,231	70,002	31.9	18.9
25年3月	1,605,989	3,694,802	51,288	70,112	31.9	19.0

(停止中を含む)

(5) 福祉保健センター別被保護者数

(平成25年3月分)

福祉保健センター	常 住 人 口		被保護者数		保 護 率 (%)	
	世 帯	人 員	世 帯	人 員	世 帯	人 員
鶴 見	127,231	276,975	5,399	7,536	42.4	27.2
神奈川	114,657	233,207	2,945	3,847	25.7	16.5
西	50,452	96,792	1,647	2,053	32.6	21.2
中	76,684	147,110	8,508	9,288	110.9	63.1
南	93,068	194,515	5,777	7,561	62.1	38.9
港 南	90,236	218,511	1,984	2,932	22.0	13.4
保土ヶ谷	90,319	204,184	2,763	4,023	30.6	19.7
旭	102,013	249,469	3,371	4,943	33.0	19.8
磯 子	71,131	161,550	2,042	2,830	28.7	17.5
金 沢	87,116	205,853	1,507	2,273	17.3	11.0
港 北	157,667	335,124	2,630	3,511	16.7	10.5
緑	72,355	178,190	1,936	3,068	26.8	17.2
青 葉	122,719	306,875	1,634	2,309	13.3	7.5
都 筑	78,407	208,055	1,099	1,608	14.0	7.7
戸 塚	110,774	273,610	2,482	3,730	22.4	13.6
栄	50,884	123,748	1,130	1,638	22.2	13.2
泉	60,124	155,187	2,135	3,166	35.5	20.4
瀬 谷	50,152	125,847	2,299	3,796	45.8	30.2
総 計	1,605,989	3,694,802	51,288	70,112	31.9	19.0

(停止中を含む)

(6) 福祉保健センター別の扶助別被保護世帯数

(平成 25 年 3 月分)

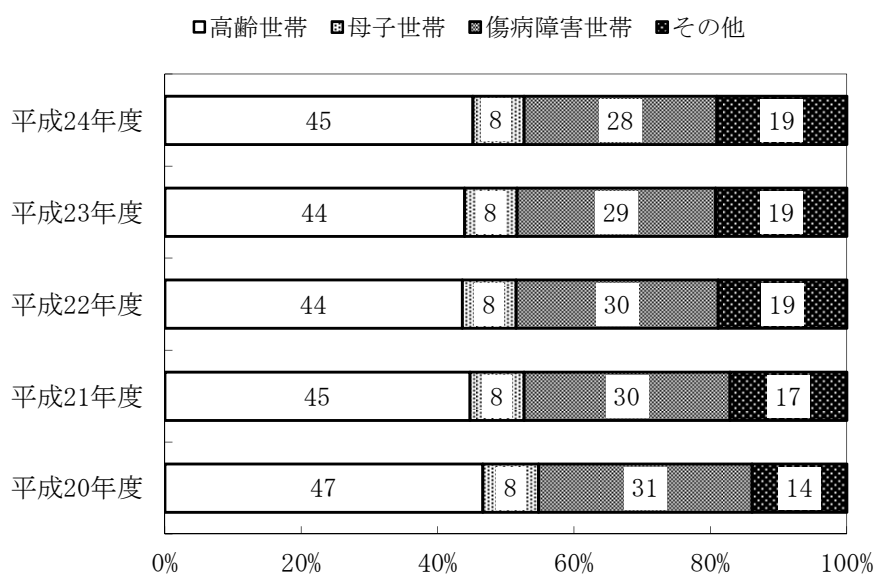
福祉保健センター	保護 実世帯数	生活	住宅	教育	介護	医療	出産	生業	葬祭
鶴見	5,392	4,879	4,803	448	707	5,097	0	205	18
神奈川	2,942	2,687	2,629	180	467	2,779	0	79	11
西	1,646	1,464	1,417	70	254	1,518	0	33	4
中	8,498	7,762	7,698	140	1,086	7,770	0	62	33
南	5,772	5,291	5,252	367	844	5,380	0	166	25
港南	1,981	1,806	1,776	171	296	1,892	0	99	5
保土ヶ谷	2,753	2,522	2,473	225	398	2,645	0	145	15
旭	3,366	3,077	3,045	330	639	3,170	0	166	15
磯子	2,041	1,862	1,841	171	323	1,825	0	82	7
金沢	1,506	1,366	1,349	167	215	1,420	0	68	3
港北	2,625	2,361	2,359	192	310	2,451	0	82	4
緑	1,932	1,763	1,782	249	339	1,827	0	129	6
青葉	1,630	1,471	1,499	154	189	1,518	0	73	5
都筑	1,097	1,002	1,009	106	231	1,040	0	53	2
戸塚	2,474	2,230	2,192	253	405	2,351	0	146	10
栄	1,125	1,011	1,018	108	142	1,017	0	55	6
泉	2,127	1,990	1,962	210	481	2,059	0	93	10
瀬谷	2,297	2,151	2,167	339	449	2,191	0	153	4
総計	51,204	46,695	46,271	3,880	7,775	47,950	0	1,889	183

(7) 世帯類型別被保護世帯数の推移

(各年度3月分)

年 度	単身世帯			2人以上の世帯				合 計
	高 齢	傷病障害	そ の 他	高 齢	母 子	傷病障害	そ の 他	
平成20年度	16,625	10,391	3,364	1,701	3,204	1,909	2,099	39,293
平成21年度	17,864	11,273	4,743	1,849	3,502	2,016	2,807	44,054
平成22年度	18,763	11,830	5,650	1,969	3,745	2,230	3,326	47,513
平成23年度	19,681	12,053	5,992	2,095	3,815	2,388	3,539	49,563
平成24年度	20,931	12,065	6,147	2,195	3,849	2,406	3,611	51,204

被保護世帯の世帯類型別比率 (小数点以下四捨五入)



(8) 労働力類型別被保護世帯数の推移

(各年度3月分)

年 度	世帯主が働いている世帯				世帯員のみ が働いてい る世帯	働いている 者がいない 世帯	合 計
	常用勤労者	日雇労働者	内職者	その他就業者			
平成 20 年度	4,235	361	740	332	968	32,657	39,293
平成 21 年度	4,754	474	824	378	1,124	36,500	44,054
平成 22 年度	5,289	550	874	549	1,274	38,977	47,513
平成 23 年度	5,872	581	863	664	1,383	40,200	49,563
平成 24 年度	6,425	636	861	755	1,441	41,086	51,204

(9) 開始・廃止件数の推移

(各年度延)

年 度	開 始		廃 止	
	世帯数	人 員	世帯数	人 員
平成 20 年度	8,937	11,820	6,926	8,609
平成 21 年度	11,881	16,204	7,196	8,828
平成 22 年度	11,337	15,574	7,939	9,785
平成 23 年度	10,499	14,310	8,444	10,650
平成 24 年度	10,003	13,331	8,361	10,451

(10) 生活保護費支出状況

(平成24年度) (単位:円)

	総 額	扶 助 の 内 容					
		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	そ の 他
総 計	123,257,611,932	43,282,311,242	26,949,916,806	677,850,750	2,617,905,038	47,784,319,747	1,945,308,349
健 康 福 祉 局	49,773,258,123				2,602,730,849	47,170,527,274	
鶴 見	7,968,178,848	4,635,302,713	2,955,109,491	82,497,311	1,405,913	57,197,858	236,665,562
神 奈 川	4,033,805,943	2,367,210,644	1,470,954,343	29,512,332	933,406	34,805,882	130,389,336
西	2,340,964,592	1,369,057,824	844,929,524	11,147,977	159,048	18,041,818	97,628,401
中	12,840,746,336	7,097,864,024	5,352,796,539	23,256,793	1,494,568	63,844,352	301,490,060
南	8,396,401,487	4,860,661,305	3,183,473,235	59,167,796	1,519,448	64,688,791	226,890,912
港 南	2,719,687,560	1,655,956,904	898,590,812	32,239,374	939,340	23,330,301	108,630,829
保 土 ヶ 谷	3,745,799,106	2,349,252,722	1,227,073,146	41,185,208	1,570,232	35,955,277	90,762,521
旭	4,678,609,678	2,889,008,719	1,556,282,875	57,796,719	1,773,899	48,864,270	124,883,196
磯 子	2,831,523,852	1,666,423,911	1,027,106,111	27,098,220	799,426	23,033,611	87,062,573
金 沢	2,078,652,413	1,267,042,468	703,948,822	30,794,604	662,230	19,280,013	56,924,276
港 北	3,767,430,838	2,176,014,215	1,449,539,966	33,182,081	770,775	30,246,150	77,677,651
緑	2,781,738,788	1,676,682,551	969,228,465	41,822,068	553,323	28,514,825	64,937,556
青 葉	2,440,140,909	1,377,808,802	976,281,486	25,562,702	426,055	19,965,962	40,095,902
都 筑	1,501,752,718	888,632,631	541,702,300	19,941,562	49,487	19,057,352	32,369,386
戸 塚	3,441,283,350	2,128,438,146	1,141,427,647	47,375,633	301,023	34,290,558	89,450,343
栄	1,551,937,971	902,089,937	577,195,902	17,354,924	416,952	10,483,504	44,396,752
泉	2,911,822,749	1,847,404,651	932,990,924	36,810,567	452,480	33,103,383	61,060,744
瀬 谷	3,453,876,671	2,127,459,075	1,141,285,218	61,104,879	946,584	49,088,566	73,992,349
区 計	73,484,353,809	43,282,311,242	26,949,916,806	677,850,750	15,174,189	613,792,473	1,945,308,349

2 保護施設

生活保護法による保護施設は救護施設3か所、更生施設3か所、医療保護施設2か所で、その状況は次のとおりです。

(1) 生活保護法による保護施設の入所状況

(平成25年3月末現在)

	施設名	設置主体	所在地	定員	現在員	被保護者数
救護施設	横浜市浦舟園	横浜市	南区浦舟町3-46	100	101	101
	清明の郷	(福)横浜社会福祉協会	南区中村町5-315	190	190	190
	岡野福祉会館	(福)恩賜財団神奈川県同胞援護会	西区岡野2-15-6	130	137	136
更生施設	横浜市中心浩生館	横浜市	南区中村町3-211	68	61	61
	甲突寮	(福)幼年保護会	磯子区丸山1-19-20	50	33	33
	民衆館	(福)横浜愛隣会	南区睦町1-27	68	71	71
医療保護施設	済生会神奈川県病院	(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会	神奈川県富家町6-6	—	—	—
	済生会若草病院	(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会	金沢区平潟町12-1	—	—	—

3 法外援護事業

被保護者に対して市費による法律外援護として平成 24 年度、次のとおり扶助しました。

(1) 被保護者援護費

(平成 24 年度) (金額単位：円)

項 目	人 員	金 額	内 容
肌 着 支 給	276	277,231	緊急入院時肌着等支給
計		277,231	

(2) 民間保護施設

(平成 24 年度) (金額単位：円)

項 目	人 員	金 額	備 考
職 員 雇 用 費	指導員 60 看護師 24	38,268,978	指導員 1 人 月額 482,300 円 看護師 1 人 " 480,700 円
職 員 処 遇 費	—	10,979,580	
一 般 管 理 費	6,884	30,248,745	施設事務費の 3.0%
特 別 管 理 費	—	332,850	機械等保守管理費
県所管施設に 対する負担	—	531,408	神奈川県、横浜市が互いの所管施設へ措置している 入所者の法外分を調整
計		80,361,561	

※人員は年間延べ人数による。